

安 全 報 告 書

令和 7 年度版

この安全報告書は、皿倉登山鉄道株式会社（第 2 種鉄道事業者）・北九州市（第 3 種鉄道事業者）における鉄道輸送の安全確保に向けた令和 6 年度の実態をまとめたものです。



皿倉登山鉄道株式会社・北九州市

安全報告書目次

1	安全報告書の発行にあたって	2
2	安全に関する基本的な方針	3
3	令和7年度安全目標	3
4	令和6年度の事故等の発生状況	3
5	安全確保のための取組	4
6	安全管理体制	5
7	その他	5

1 安全報告書の発行にあたって

平素より、当社ケーブルカーをご利用いただき誠に有難うございます。

当社では経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、関係法令を遵守し安全輸送に取り組むとともに、お客様のご期待に応えられるよう、お客様の立場に立ったサービスの提供に日々努めております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき当社における輸送の安全確保のための取組をまとめたものです。

当社安全管理体制の一層の充実に向けて、皆様のご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

第2種鉄道事業

皿倉登山鉄道株式会社

代表取締役社長 福本 啓二

令和7年度版安全報告書の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

本事業は、平成24年10月1日から北九州市（第3種鉄道事業者）が鋼索鉄道（ケーブルカー）施設を保有し、皿倉登山鉄道株式会社（第2種鉄道事業者）がケーブルカーを運行する「上下分離方式」で事業を行っています。

北九州市と皿倉登山鉄道株式会社が一体となって、「お客さまの安全最優先」を第一に取り組んでいます。今後も、お客様や地域の皆様のご理解ご協力を賜りながら、安全・安心の確保を最優先に日々の業務に取り組むとともに、本市の観光振興及び地域振興に貢献するべく、事業を推進してまいります。

第3種鉄道事業

北九州市

市長 武内和久

2 安全に関する基本的な方針

ケーブルカーの運行を行う皿倉登山鉄道㈱とその施設を保有する北九州市は、緊密な連携を保持し、鉄道事業法の規定に基づき設定した安全管理規定において、「安全に関する基本的な方針」を次のように定め、輸送の安全の確保に係る「行動規範」として周知・徹底しております。

- (1) 輸送の安全の確保
- (2) 法令・規定の遵守
- (3) 運転状況の熟知及び車両・設備の安全
- (4) 確認の励行・安全最優先
- (5) 人命尊重
- (6) 正確迅速な情報伝達
- (7) 問題意識と改善・変革

3 安全目標

令和6年度は、運転事故ゼロを継続し、安全に運行することができました。

令和7年度も引き続き、確実な点検・整備、確認の励行などの安全対策を徹底するとともに「定められた作業の遵守」、「車両、運転施設の点検、整備の実践」を重点目標に掲げ、安全運行に努めます。

4 令和6年度の事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

令和6年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

令和6年度、インシデントの発生はありませんでした。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

令和6年度、鉄道事業法に基づく輸送障害の発生は1件でした。

電気設備の不具合による運休1件（運休6便）

5 安全確保のための取組

(1) 教育訓練

- ・係員に対し、教育訓練（基礎教育訓練、一般教育訓練、実践訓練）を行い、作業を行うのに必要な知識及び技能を保有していることを確認し、当該作業を行わせる。
- ・係員が知識及び技能を十分に発揮できない心身状態にあると認められたときは、その作業を行わせない。

令和6年7月 ケーブルカー新任者「運転適性検査」及び「新任者訓練」実施

(2) 緊急対応訓練

- ・事故発生時における対応を定めた関係規定に基づき、係員が迅速かつ的確に対応できるように、あらかじめ係員の役割を定めるとともに、定期的に事故発生時の対応及び救助等に関する訓練を行う。

<避難誘導訓練>

令和6年10月8日 社長参加のもと、運転係員及び山麓駅業務係員による避難誘導訓練を実施し、緊急時の乗客の迅速な降車手順及び安全な軌道の避難誘導、社用車による山麓駅までの代替輸送についての訓練を行い、緊急時における社内での連携強化と安全意識の向上を図りました。

<新任者研修>

令和6年度通年でケーブルカー運行係員対象の「非常停止実地訓練」を実施しました。また、営業前の試運転時に折り畳み避難梯子の組み立て訓練を毎回行い、非常時の降車について、安全性の向上と時間短縮を図りました。

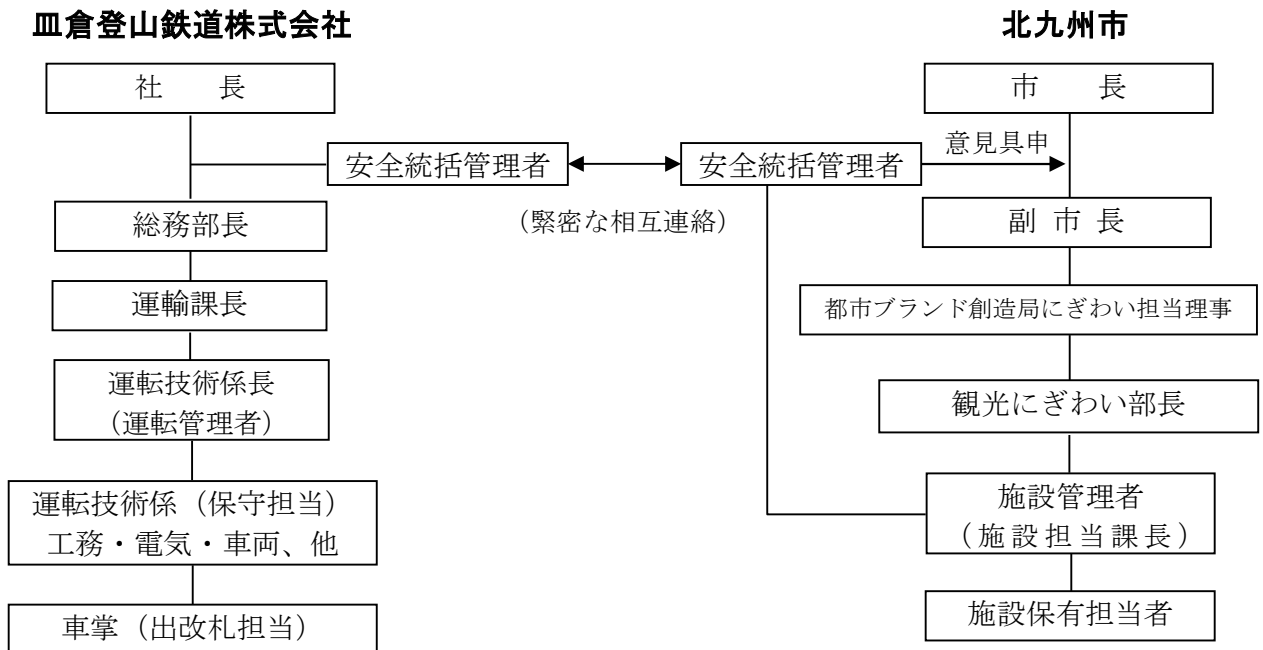
(3) 安全対策

- ・第2種事業者である皿倉登山鉄道株式会社と、第3種事業者である北九州市の安全統括管理者による「安全統括管理者会議」を毎月1回定期的に開催し、安全対策や整備方針についての検討を行いました。
- ・安全目標を達成するため、令和6年6月3日から6月7日までの間営業を休止し、車両・電気設備・軌道等の一年検査・整備を行いました。
- ・安全を維持するため令和7年2月17日から2月28日まで営業を休止し、車両電気関連品の更新工事他を行いました。
- ・毎週火曜日（祝日を除く）を整備運休日とし、設備の健全度を維持することで安全性のより一層の向上を図りました。
- ・電気部品の経年による不具合の発生を防ぐ取り組みとして、予防保全を推進し、交換推奨期間前での交換及び予備部品の確保を行いました。今後も計画的に実施いたします。
- ・倒木による線路支障の発生予防のため沿線樹木の点検と予防伐採を行いました。今後も計画的に実施いたします。
- ・令和6年度に北九州市が皿倉山ケーブルカー山上駅の耐震補強工事等を行いました。

6 安全管理体制

(1) 安全管理体制組織図

社長、市長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で、安全確保の役割を担っております。



	役 職	役 割
第2種鉄道事業 皿倉登山鉄道(株)	社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
	運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転、運転係員の資質の保持、車両及び事故防止に関する事項を統括する
第3種鉄道事業 北 九 州 市	市 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
	施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を実務上統括する

7 その他

(1) 安全報告書へのご感想、安全への取り組みに対するご意見

連絡先

皿倉登山鉄道株式会社

TEL 093-671-4761 FAX 093-681-0483

北九州市 都市ブランド創造局 観光にぎわい部 観光課

TEL 093-551-8150 FAX 093-581-5755